

令和5年12月定例会一般質問表

12月4日、5日、6日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	3 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>1. 人口減少対策について 昨年末、本市の人口が30,000人を割り込み10月末時点での人口は29,500人あまりとなった。 現在まで様々な人口減少への対策が行われてきたが、人口減少のペースは鈍化することがなく、毎年500人近い人口流出が続いており、正に深刻な状況であると考えている。 しかし、本市は主要国道の13号と113号が交差し、東北中央自動車道が縦貫しており、山形新幹線を利用し乗り換えなしで直接首都圏とつながるまさに交通の要衝であり、豊饒な大地からの大きな恵みを得る食の宝庫でもある。 今後、本市の魅力を発信し続け、特に若年層の流出をくい止めつつ一層の移住定住施策の充実を図る必要があるとの観点から以下の質問を行う。</p> <p>(1) 先日の議長会の研修会で、講師が、南陽市がどこにあるのかさえ判らないといった出来事があった。 「県市議会議長会主催の研修会の講師にしては勉強不足」と断罪することは容易いが、現実的に本市の知名度はその程度という事だ。 このような状況で、若い世代が故郷に誇りを持ち、また移住を希望する人が本市を選択していくのかとの観点から以下の質問を行う。</p> <p>① 行政として本市のPR活動をどのように行っているのか。</p> <p>② 首都圏や仙台圏などで本市の知名度に関する調査を定期的に行っているのか。</p> <p>③ 実際に本市に移住した方などに、移住の経緯などの調査を行っているのか。</p> <p>(2) 児童数の減少により、来年度から2年間で2校の小学校が統廃合される予定となっているが、元々小学校は地域の中心的な施設として、利便性の高い場所にあることが多い。 このことを鑑み以下の質問を行う。</p>	市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	3 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>① 以前から廃校舎の有効活用に対し提言を行ってきた際には、埋蔵文化財の収蔵庫に利用しているなどの回答を頂いているが、実際に各々の廃校舎内にはどのような収蔵物がどれだけ収蔵されていて、その施設の使用率はどの程度なのか。</p> <p>② 以前、小滝小学校の有効活用を提言した際に、災害時の避難所としての活用を地域から要望されているため現状を維持との答弁だったが、通常は別目的で使用していても災害時に避難所として活用することは可能ではないのか。</p> <p>③ 現在廃校舎となっている旧中川中学校や、再来年に統廃合予定の中川小学校などは主要国道 13 号の沿線であり、収蔵庫などにしてしまうには惜しい立地と考えるが、現在利活用に関して計画していることはあるか。</p> <p>2. 各種行事の見直しの必要性について 近年、コロナ禍により各種行事の自粛傾向が続いてきたが、本年5月に新型コロナ感染症が感染症法上の5類に変更されたことで、行事関係も従前の開催となる予定であった。 しかし今年は猛暑の影響などにより各地区で運動会が中止に追い込まれるなど、行事の開催時期などについて考えさせられる状況となっている。 これらの事に関連して以下の質問を行う。</p> <p>(1) 各種行事の整理統合について</p> <p>① 市主催の行事で、コロナ禍以前と比較し明らかに参加者・入場者に変化があったものはあるか。</p> <p>② 明らかな衰退傾向がみられる行事は、整理統合され新たな行事へと変更されるべきだが、どのように考えるか。</p> <p>(2) 各種行事の開催時期について</p> <p>① 来年度以降時期の変更を予定している行事は何があるか。</p> <p>② 行事の中には1年間をかけて準備が必要なものもあるが、いつごろまでの告知を考えているのか。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	6 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>③ 2018～2022 年度の各年度中学校入学者数と 2023～2027 年度予想中学校入学者数</p> <p>④ 小学校と中学校の統廃合についての現時点での考え</p> <p>⑤ 南陽高校の存続に向けた本市の取り組み状況</p> <p>(2) 部活動改革</p> <p>① 東北各県の中学校部活動の任意加入制の実質的な導入年度</p> <p>② 部活動任意加入による高校入試の内申制度の取り扱い</p> <p>③ 運動部活動の地域移行（土日に限らず平日も）に関する環境整備 ア 学校等の照明設備 イ 地域クラブへの補助 初期投資への助成など ウ 教師の兼職兼業の推進</p> <p>(3) ラーケーション（ラーニング学習と休暇バケーションの造語）の導入 小中高生が家族の休みに応じて学校を休める制度の導入の考えをお伺いします。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>1. 来年度の予算編成について</p> <p>(1) 物価高騰に、暮らしの悲鳴があがっています。今回の物価高騰がとりわけ国民生活にとって苦しく深刻な打撃となっているのは、歴代政治のもとで30年という長期にわたって経済の停滞と衰退、いわば「失われた30年」で暮らしの困難が続いているところに、物価高騰が襲いかかっていることによるものです。日本は世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっています。実質賃金は1991年から2022年にかけてアメリカは1.48倍、フランスは1.33倍、ドイツは1.30倍になっていますが、日本は1.03倍と、この30年で先進国で唯一「賃金が上がらない国」となっています。直近の10年間でみると、実質賃金は増えるどころか、年間24万円減っています。1996年のピーク時からだと年間46万円も減り、30年前の水準にまで落ち込みました。こんな国は日本だけあります。さらに、問題なのは、消費税は5%から8%、10%へと14兆円もの増税が行われました。「社会保障のため」との名目で増税したのに、増税分は、富裕層・大企業減税などの穴埋めに消え、社会保障は、年金、医療、介護などあらゆる分野で負担増と給付削減が繰り返されました。</p> <p>この30年ほどの間に、国民年金保険料は2倍、国保料・税(1人当り)は1.5倍、介護保険料も2倍にもなりながら、年金は10年前に比べても実質7.3%も減り、医療の窓口負担は増え、介護制度も悪くなる一方です。世界有数の高い学費に加え、無償とされる義務教育でも給食費など重い教育費の負担が暮らしにのしかかっています。高学費と貧しい奨学金制度によって、若者が背負わされている借金は総額で10兆円にもおおよび、30年間で7倍にもなりました。日本は社会保障や教育への公的支出は先進国で極めて低い水準と言わざるをえません。食料自給率は38%と、この30年間余で10ポイント近くも下落しました。エネルギー自給率も10%と先進国で最低水準です。暮らしと経済の基盤である食料とエネルギーを外国に頼っていることがウクライナ侵略など国際情勢の危機にさいして、脆弱な経済にしてしまっています。長期にわたって経済停滞、暮らしの困難が続き、経済も生活もヘトヘトに疲弊しているところに、物価高騰がおそってきた。ここにいまの国民生活の苦しみの特別に深刻な実態があります。暮らしも経済も「良くなる」という希望が見えない、という深刻な状況、閉塞感を打開する抜本的な方策こそ、いま求められているのではないのでしょうか。</p>	市 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>こういった状況の中、来年度予算編成は今までにないような市民のための予算、市民のためのきめ細やかな予算編成が重要と考えますが、市長の基本的な認識、ご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 来年度予算編成の重点政策は。</p> <p>(3) 地方交付税と税収の見通しは。</p> <p>(4) 今後の財政計画はどのように考えておられるか。</p> <p>(5) 私は以前から社会保障の問題を始め、国が責任を持ってやる事を再三指摘をして参りました。また、一地方自治体の裁量だけで解決できない事も指摘をしてきました。社会保障の問題だけでなく、教育、農業、商工業問題等々、多くの分野で国が責任を持って役割を果たす重要性があるのではと考えますが、市長の認識とご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>2. 介護保険事業計画第9期について</p> <p>(1) 厚生労働省は去る6日、結論を先送りしていた介護保険制度の改正をめぐり、利用料を2割負担の対象を広げる試案を社会保障審議会の部会に示しました。利用者・介護団体の委員から批判が出るなか、来年度の制度改正を今年末まで結論を出すといわれています。第9期(令和6年～令和8年)に対する市としての認識、見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 国は所得などに応じて保険料に差を設けており、現在は原則として基準額の0.3～1.7倍の9段階に分けています。今回、厚労省はこれを13段階まで細分化。現在、最高の9段階は合計所得320万円以上ですが、この上に、410万円以上を対象とした10～13段階を創設し、乗率も最大2.6倍に引き上げる見直し例を示しています。第1～3段階に位置づけられている低所得者は現在0.3～0.7倍をさらに下げることになっています。既に多くの自治体で9段階を超える多段階の保険料を設定していますが、市の計画はどのように考えておられるか。</p>	市 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>(3) 介護保険料の基準額は 21～23 年度には全国平均で月 6,014 円と制度開始当初の倍以上に増えています。部会では現在、原則 1 割負担の介護利用料についても、2 割負担の対象拡大を求める意見が出ています。国庫負担割合の引き上げと保険料・利用料の減免こそ必要と考えるものです。基準額の設定はどのように考えておられるか。</p> <p>(4) 介護保険の基金残高は。</p> <p>(5) 2000 年の第 1 期スタートから、第 8 期までのいろいろな教訓、経験に学び今後の第 9 期の介護保険制度に生かされるのか。またどのように総括されたのか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	5 番 高 岡 亮 一 議 員	<p>1. ”愛郷心”の涵養を行政、教育の柱に</p> <p>「日本経済30年の停滞」がしきりに言われるが、この間くらしが「大変になった」といえば必ずしもそうではない。むしろ「楽になった」感がある。5年前、野村総合研究所の調査は、「日本のGDP（国内総生産）が増えていない一方、日本人の生活満足度が向上している。GDPだけでは、消費者の生活実態を捉えられない。GDP以外の要素として『消費者余剰』を考えねばならない」ことを明らかにした。「消費者余剰」とは、「消費者が払ってもよいと考える値段と実際に払った値段の差」、つまり「思ったより安く手に入る」ということで、30年間のデジタル化の進展がそのことを可能にしてきた。「2013年から2016年の実質GDPの成長率は年平均0.7%だが、それに消費者余剰を加えると、3.8%になる」、「2020年までの4年で消費者余剰分は2割以上増えた」との試算もある。</p> <p>さらに2020年来のコロナ禍はデジタル化に拍車をかけた。三菱UFJリサーチ&コンサルティング（MURC）が在宅勤務者を対象とした調査では、新型コロナ以降、家事・育児時間は男性1人あたり月約42時間、女性は約52時間増えた。そもそもそれらはGDPに入らない。</p> <p>カネ基準、経済基準では測れない面がどんどん広がっている。『限界費用ゼロ社会』という将来予測がある。「AIの進展によって、モノやサービスを1つ追加で生み出すコスト（限界費用）は限りなくゼロに近づき、将来モノやサービスは無料になり、企業の利益は消失して、資本主義は衰退を免れない」と言う。では、そうした世の中で、カネ基準、経済基準に替わるのは何か。「限界費用ゼロ社会」を予測した文明批評家ジェレミー・リフキンは、「幸福は物質主義ではなく、共感に満ちたかかわりの中に見出される」と言う。これからの世の中は、カネ本位の資本主義社会から、「共感に満ちたかかわり」本位の「社会関係」資本主義に変わってゆく。それが文明化のゆきつくところ。富の偏りを均せば、人類が生きてゆける生産能力は十分達成している。これからはひとりひとりにとって何が幸せかを大事にしてゆけばいい。リフキンは言う。「最高に幸せな瞬間とはつねに、最も大きな共感を覚える瞬間にほかならない」。まずは身近なところから共感の輪を広げてゆくことです。</p> <p>では、行政としては何を基準にすればいいのか。そこで思い至ったのが、「共感の土台としての”愛郷心”」。その観点からお訊ねします。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	5 番 高 岡 亮 一 議 員	<p>(1) 南陽市政において、“愛郷心”についてどう考えられているか。</p> <p>(2) 南陽市の教育において、“愛郷心”についてどう考えられているか。</p> <p>2. 新型コロナ総括 南陽市のホームページからコロナ感染者数もワクチン接種者数もいつのまにか消えている。しかし問題が終わったわけではない。あらためてお訊ねします。</p> <p>(1) 本市における新型コロナ感染の実態は。</p> <p>① 新型コロナ感染者の総数</p> <p>② 重症者数</p> <p>③ 死者数</p> <p>(2) 本市におけるワクチン接種の現状は。</p> <p>① 今年9月以降の接種者数およびその内の7回目接種者数</p> <p>② 小児（5歳以上11歳以下）および乳幼児（生後6か月～4歳）の新型コロナワクチン接種者数と接種率</p> <p>③ これまで廃棄したワクチン総数および現在の在庫とその使用期限</p> <p>(3) 本市におけるワクチン接種による副反応の実態は。</p> <p>① 本市における、厚労省に届けられた本市のワクチン接種副反応の数的把握（新型コロナワクチン接種後健康被害及び死亡報告数、補償認定対象者総数及び死亡者数）もしくは山形県における、ワクチン接種副反応の数的把握</p> <p>② 厚労省届け出以外の副反応についての実態把握</p>	市 長 関 係 課 長